

2 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 5 年 2 月 1 4 日（火） 午前 1 0 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計 5 人出席】
	事務局	沖本課長補佐、中垣主任、上羅
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、小澤子ども未来部長、増田健康医療部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、徳岡教育総務課長、乾教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、増田保健給食課長、新田教育支援・相談課長、保田子ども政策課長、田村保育総務課長、土田医療政策課長
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
議 題	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和 4 年度 3 月補正予算要求額について 非公開</p> <p>(2) 令和 5 年度予算要求額について 非公開</p> <p>(3) 和解について 非公開</p> <p>(4) 市長専決処分の報告について</p> <p>(5) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市公民館 2 4 施設） 非公開</p> <p>(6) 令和 4 年度奈良市幼稚園修了証書授与式及び奈良市立小・中・高等学校卒業証書授与式における奈良市・奈良市教育委員会祝辞について</p> <p>(7) 和解及び損害補償の額の決定について 非公開</p> <p>2 議案</p> <p>議案第 3 7 号 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について</p> <p>議案第 3 8 号 令和 5 年度奈良市立学校の教材使用の承認について</p> <p>議案第 3 9 号 奈良市看護専門学校の業務の委託先候補者について 非公開</p> <p style="text-align: center;">公開</p>	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和4年度3月補正予算要求額については、了承した。</p> <p>(2) 令和5年度予算要求額については、了承した。</p> <p>(3) 和解については、了承した。</p> <p>(4) 市長専決処分の報告については、了承した。</p> <p>(5) 公の施設の指定管理者の候補者の選定について(奈良市公民館24施設)は、了承した。</p> <p>(6) 令和4年度奈良市立幼稚園修了証書授与式及び奈良市立小・中・高等学校卒業証書授与式における奈良市・奈良市教育委員会祝辞については、了承した。</p> <p>(7) 和解及び損害補償の額の決定については、了承した。</p> <p>2 議案</p> <p>議案第37号 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所については、可決した。</p> <p>議案第38号 令和5年度奈良市立学校の教材使用の承認については、可決した。</p> <p>議案第39号 奈良市看護専門学校の業務の委託先候補者については、可決した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会教育部 教育政策課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教育長</p>	<p>みなさんおそろいでしょうか。定刻となりましたので始めさせていただきます。それでは事務局より資料の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の資料は、事前説明時に配付したとおりです。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立します。</p> <p>ただいまから2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。1月定例教育委員会の会議録署名委員は、川村委員です。川村委員、いかがでしょうか。</p>
<p>川村委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、本日の案件に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告7件、議案3件でございます。</p> <p>なお、前月使用承認いたしました、後援名義は12件ございましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日の案件のうち、教育長報告(1)(2)(3)(5)(7)は、議会の議決を経るべき案件、議案第39号は意思形成過程に関する案件であるため、</p>

	非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告（１）（２）（３）（５）（７）、議案第３９号は非公開とすることに決定いたしました。それでは公開の案件から始めます。</p> <p>最初に、教育長報告（４）「市長専決処分の報告について」教職員課長より説明願います。</p>
教 職 員 課 長	<p>資料１ページ目をご覧ください。市長専決処分書を３月議会に報告しようとするものです。内容については、和解及び損害賠償の額の決定についてで、令和４年１１月１７日午後１時１５分ごろ、奈良市立富雄南中学校において、草刈作業中の飛び石により、同校西側の道路を走行していた相手方の軽自動車を損傷させた事故について、和解により損害賠償の額を決定するものでございます。損害賠償の額は、１４２，６４３円でございます。</p>
教 育 長	<p>このことについて、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>先月の教育委員会においても、他の課で草刈作業中の飛び石による事故について報告がありました。十分気をつけてルールを決め、チェックリスト等を使って作業を行っていただいている中でも、こうした事故が起こることについては、致し方ないところもありますが、改めて安全確認を行い、作業手順を確認して再発防止に努めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご意見がないようですので、教育長報告（４）「市長専決処分の報告について」は了承いたします。</p> <p>次に、教育長報告（６）「令和４年度奈良市立幼稚園修了証書授与式及び奈良市立小・中・高等学校卒業証書授与式における奈良市・奈良市教育委員会祝辞について」、学校教育課長、保育総務課長より説明願います。</p>
学校教育課長	<p>今年度の市立学校の卒業式での祝辞についてでございます。小・中学校及び夜間学級につきましては、奈良市・奈良市教育委員会からの祝辞とし、教育委員会で作成したものを市長部局に示して参ります。また、高等学校の祝辞につきましては、市長部局と教育委員会それぞれが作成することから、奈良市教育委員会の祝辞となっております。本日はその祝辞についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、祝辞の作成にあたっての基本方針についてでございます。今年度の祝辞は、これからの変化の激しい不確実な時代においても、将来に希望を持ち、より良く生きていけるよう、校種ごとに題材を定め、児童生徒を激励するとともに、奈良で学び得たことをみずからのアイデンティティとし、今よりもさらに広いフィールドで活躍し、様々な経験と出会いを重ねることで成</p>

長し、奈良のために何ができるかを考え、実行できる人材になってほしいという願いを伝える祝辞といたします。

小学校につきましては、奈良を拠点とするサッカーチームのＪリーグ昇格を題材に、チームを支える地域の人々の思いと同様、卒業生を支える多くの温かい思いに感謝し、自信を持って、新たなステージに挑戦し続けることや、卒業生自身もその思いを持って、育った地域に貢献しようとする人材への成長に期待を込める祝辞としたいと考えております。

中学校につきましては、NASAによる５０年ぶりの有人月面探査計画が進む中、JAXAが行った学歴や専門性を不問とする、宇宙飛行士募集を題材に、多様な志望者が夢の実現のために選抜に挑んでいることに触れ、卒業生がどんなに大きな目標にも臆することなく挑戦し続け、よりよい未来を創り上げ、さらには、奈良の未来に貢献できる人材へと育ってくれることを期待する祝辞としたいと考えております。

高等学校につきましては、「アクティブシティズンであり自由に生きることができる個人の育成」を掲げる一条高校のスクールミッションを題材に、社会を担う成人として未来にイノベーションを巻き起こし、社会に参画しながら、さらに自身を磨き、自己のアイデンティティを築く礎である故郷奈良のために貢献できる人材への成長を願っていることを、祝辞として伝えたいと考えております。

また、夜間学級につきましては、現時点で、今年度卒業を迎える者がいないことを確認しております。今後、生徒が卒業することとなった際には、卒業生が人生の中で様々な人との関わりで感じたこと、取り組んできたことや、これから頑張っていきたいことなど、それぞれが文集に書き記した内容を取り上げ、困難な状況にあっても学び続ける大切さを伝える内容といたします。

続きまして、幼稚園につきましては保育総務課からご説明を申し上げます。

保育総務課長

幼稚園につきましては、今年度開催されましたサッカーワールドカップの日本代表ユニフォームに込められた思いを題材に祝辞を作成いたしました。

ワールドカップの試合で、選手が一丸となって、最後まで諦めずに戦った姿にたくさんの人たちが感動を得たのではないかと思います。

また、その裏では、日本代表ユニフォームのデザインであった未完成の折鶴には、皆の願いを込めて、困難な勝利への道を越えてほしいという思いがありました。この話を通して、皆で思いを一つにしてチャレンジすることの大切さや、子どもたちに夢や願いを持ち続けることの大切さを祝辞として伝えたいと考えております。

教 育 長

この件につきましては、事前に各委員の皆様にも目を通していただき、いただいたご意見をふまえ、加筆修正を行っております。

ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

梅田委員、お願いします。

梅田委員 内容については、これで結構です。各校で祝辞がどのような形で、保護者の方々や子どもたちの方に届いていくのかというところを教えてくださいませんか。

学校教育課長 この祝辞につきましては、コロナ禍になって以降、小中学校では、教育委員会または市長部局から会場に参加して祝辞を申し上げるということを行っておらず、メッセージという形で、事前に学校に送付をしております。

各学校におきましては、それを会場で掲示したり、もしくは増し刷りをして各児童生徒や家庭に配っていただき、保護者の目にも触れるような形をとっていただいております。

また、今年度につきましては、さくら連絡網などを活用し、保護者にダイレクトに届ける方法も検討しております。

教育長 今年度の新しい取組としては、直接保護者とやりとりできるメール配信を使って、お手元に届けることを検討しているということです。他にご意見、ご質問等はありませんか。

ご意見がないようですので、教育長報告（6）「令和4年度奈良市立幼稚園修了証書授与式及び奈良市立小・中学校・高等学校卒業証書授与式における奈良市・奈良市教育委員会祝辞について」は、了承いたします。

次に、議案第37号「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」地域教育課長より説明願います。

地域教育課長 資料1ページの臨時開所の期間ですが、令和5年3月4日（土）、5日（日）の計2日間です。臨時開所の理由は、団体利用の申し出があったためです。開所日及び開所時間について定めた根拠法令は、資料の4番目に記述しております。

次に、資料2ページの臨時開所の内容について、施設の指定管理者に当たる奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会から、教育長宛に開所日変更に関わる届出がございました。

次に、資料3ページの申し出の経緯ですが、ボーイスカウト奈良県連盟わかかき地区の方から、地区のボーイスカウトが一同に会し、スカウトの技能向上や交流を図るための合同プログラムを展開するというものです。

以上でございます。

教育長 この件について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。
ご意見がないようですので、議案第37号「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって、議案第37号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第38号「令和5年度奈良市立学校の教材使用の承認について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

一条高等学校から教材使用の申請がありましたのは、外国語科の専門教科英語のうち、エッセイライティング、異文化理解、時事英語、英語理解、そして第二外国語において使用する教材でございます。これら5つの科目につきましては、教科書目録に登載される検定教科書がございません。このことから、奈良市立学校の管理運営に関する規則第41条の規定に基づき、検定教科書に代わる教材の承認をお願いするものでございます。

資料の1ページをご覧ください。申請されている8点の教材につきまして、順にご説明を申し上げます。継続6点、変更2点の申請となっております。なお、根拠法令につきましては、3ページにお示ししております。

初めに、エッセイライティングについてですが、この科目は、資料を的確に活用し、多様な語句や文を用いて情報や考え、気持ち、意見や主張などを、論理の構成や展開を工夫し、複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにすることを目標としており、外国語科の一年生が使用いたします。

申請のありました教材は、国際的な視点から様々なトピックが取り上げられており、表現活動へと発展させやすい題材が多く取り上げられております。日常的な場面を想定したライティング課題や、ペアやグループによる多様な活動を通し、実践的に英語を学ぶことができます。また、リスニングCDやビデオなど、音声教材も豊富であるため、生徒の英語力をバランスよく向上させることができます。今年度も使用しており、生徒の英語における情報分析能力や文書作成能力の向上に効果的な教材のため、継続しての使用を申請しております。

次に、異文化理解についてですが、この科目は、英語を通じて外国の事情や異文化理解を深めるとともに、異なる文化を持つ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の育成を目標とするもので、外国語科の3年生が使用いたします。申請のありました教材は本年も使用しており、学習を通して、生徒が多様な文化に触れることができるものとなっております。

また、英語の用法を文法や語彙、語法など総合的に学びながら、意見交換や発表活動など実践的な表現活動に取り組むことができる構成となっております。さらに、オンライン教材も充実しており、動画を用いながら予習復習をすることができることから、自主的な学習を促すこともできます。生徒の能力、意欲に応じた取組を通して、実力の向上を図ることができる教材です。

続きまして、時事英語についてですが、この科目は、新聞やテレビ、情報通信ネットワークなど様々なメディアにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選択し、活用する基礎的な能力を養うことを目標とす

るもので、外国語科の3年生が使用いたします。本年度使用の教材から変更となりますが、申請のありました教材は、これまでの教材より、政治、経済、文化、地球環境など、扱う内容が豊富で解説が分かりやすく、背景的な知識を深めながら英語を身につけるのに適した構成となっております。また、専門用語が一覧でまとまっており、幅広く語彙力を高めながら英語の4技能を効果的に学習できるよう、設問に工夫がなされております。英文ニュース記事の構成特徴についての解説もわかりやすく、英文の速読力を高めるのにも役立つ内容となっております。教材の音声データは、ダウンロードやストリーミング視聴でも利用することができます。なお、この教材は、大学の教材としても扱われているものです。

続きまして、英語理解についてですが、この科目では、英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解し、みずからの考えを深める能力を伸ばすことを目標としており、外国語科の3年生が使用いたします。申請のありました教材は、英語の国際性や英語の多様性に関する知識と理解を深めることができるものとなっております。本文に関連したトピックについて話し合うことができるコーナーを設けるなど、英語を使ったコミュニケーションや自己表現活動を促すアクティビティが豊富で、文化的知識を広げ、実践的に学習を進めていくことが可能です。また、音声データもダウンロードやストリーミング視聴が可能で、家庭でも学習に取り組むことができます。この教材につきましては、英検2級から準1級相当の取得を目指す学習者を対象にした水準となっております。英語を母語としない学習者が英語への理解を深めるために、より適した内容となっており、本年度の使用においても、生徒の英語能力を伸ばすうえで適切な教材でしたので、継続しての使用を申請しております。

最後に、外国語科では英語圏以外の言語や文化に触れることを通して、グローバルな視点を持つこと、また、広く世界をとらえる感覚を養うことを目標とし、第二外国語科目として、英語以外の外国語を学習しております。現在、一条高等学校では、2年生におきまして、4言語の講座が開講されることになっており、専門の教材を使用いたします。

初めに、ドイツ語の教材は、ドイツ語に慣れ親しみながら、段階的に学習を進めていくことができるように構成されています。全体の分量も適しており、学習項目が見開きで要点が分かりやすくまとめられております。ドイツでの日常を実感できるような会話文は、生徒の興味関心を高め、ドイツ語やドイツ文化等への理解を深めることにも役立つと考えます。取り扱う内容やシチュエーションが現代社会に即したものとなっており、本年度の使用においても、学習者が段階を踏んでドイツ語を獲得していくことができたため、継続しての使用を申請しております。

次に、フランス語の教材は、本年度使用している教材から変更となります。これまで使用していた教材よりも、文法説明が簡単で分かりやすく、また、段階的に示されていることから、フランス語の文法や文章の組み立て方、考え方を理解しやすいものとなります。取り上げられている会話や読み物は楽

しみながらフランスの日常生活や文化への理解を深めるのに効果的なものとなっており、4技能を網羅したタスクで構成されておりますが、内容が端的にまとめられており、学習活動をしやすく工夫された教材です。

次に、中国語の教材は、本年度も使用しており、具体的な場面設定のもとで語彙や文法が学習できるように構成された内容から、実践的に中国語を学ぶことができます。また、中国の最新事情を取り上げた写真やコラムが随所に添えられており、学習を通して中国文化に対する理解を深めることもできるため、継続して来年度も申請しております。

最後に、スペイン語の教材は、日常生活で使われる使用頻度の高い語彙や表現が用いられているため、基本的な会話を効率よく学習することができる構成となっております。また、ライティング問題では、身の回りのことや出来事について表現したり、場面描写をしたりすることを通して、自己表現力を高める工夫がされております。このことから、これまで使用してきた教材を来年度も申請しております。なお、第二外国語で使用する教材につきましては、いずれも大学等で扱われている内容となっております。

教 育 長

このことについて、ご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

柳 澤 委 員

時期的に2月の教育委員会での審議ということですが、4月からスタートする令和5年度のテキストの選択について、例年この時期なのか、いつもよりも数ヶ月遅れているのか、教えていただけますか。

つまり、次年度の授業計画をもとに立案し、実行する直前のこの段階で、初めて教科書の使用についてこの場に出てくることに違和感があります。もう少しスピードアップして、昨年秋ぐらいに、次年度の教科書を選定することにはならなかったのかという質問です。

学校教育課長

例年この時期に申請をするという形になっております。なぜこの時期なのかということについては、申し訳ございませんが、詳細を把握できておりません。

柳 澤 委 員

出版社や書店等に在庫がないともう使えないわけです。おそらく、事前に在庫はチェックし、確認できているとは思いますが。常識的に言えば、半年前には在庫の有無を確認し、入手可能かを確認した方が良いと思います。検定教科書ではなく、なおかつ色々な大学がお使いになるでしょうから、入手できるかどうか分かりませんので。

教 育 長

今ご意見いただいたとおりで、慣習的にこの時期になっているということであれば、適切な時期に改めるよう検討していただくようお願いいたします。ご意見ありがとうございました。

畑 中 委 員	<p>この教材使用における議案については承認するところです。</p> <p>先日、一条高校外国語科の卒業生の方と第二外国語科について話をする機会があったのですが、英語は今小学校から中学校まで学んできて、すでに高校の時に得手不得手があったりするけれども、一条高校の2年生で初めてこの第二外国語に触れたときに、皆スタートラインが一緒に、フラットな感じで学べたのがすごく良かったという声を聞きました。教えてくださる先生方も、母国語以外の英語を学んできたノウハウをこの第二外国語科にうまく生かして指導して下さったことがとても印象的だったと聞いております。今後、この第二外国語科も含め、今までの知見や指導法も生かしながら一条高校外国語科の教育を進めていただけたらと思います。特に、第二外国語を学ぶことによって、改めて英語の大切さや学ぶ意義も深まったという話や一条高校で興味を持った第二外国語を大学でも引き続き専攻して学んでいる生徒もたくさんいるということで、大変興味深い話でした。通常の教科用図書と比べて、どうしても価格が高くなることは仕方ないところもあると思いますが、そのあたりも十分考慮して、使用する以上、存分に活用できるようにしていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>大変貴重なご意見をいただきました。一条高校には必ず伝えていただいて、しっかりやっていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>他にございませんでしょうか。川村委員、お願いします。</p>
川 村 委 員	<p>事前説明の際に、指導者については、フランス語、中国語、スペイン語は免許を持っておられない方が指導に当たっていると伺いましたが、再度確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>第二外国語を担当している教員のうち、ドイツ語については免許を持っております。それ以外の教員につきましては、臨時免許を発行して指導に当たっているという状況です。</p>
教 育 長	<p>免許を持った方ということが基本ですが、それぞれの言語に対応した免許を持った人材がなかなかおりませんので臨時免許を出して対応しております。</p> <p>第二外国語の選択人数の内訳はわかりますか。</p>
学校教育課長	<p>来年度の受講者について、今現在の予定ですけれども、フランス語が21名、ドイツ語が8名、スペイン語が10名、中国語が27名となっております。</p>
教 育 長	<p>どの外国語科目も一定程度ニーズがあることが分かりました。その他、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、議案第38号「令和5年度奈良市立学校の教</p>

材使用の承認について」、採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案どおり可決することに決定いたしました。

これで非公開を除く本日の案件は終了いたしました。

教 育 長

それでは、これより非公開の案件に入らせていただきます。

次に、教育長報告（１）「令和４年度３月補正予算要求額について」教育総務課長より説明願います。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第２９条第２号の規定により非公開とする。

教育総務課長

教育長報告（１）「令和４年度３月補正予算要求額について」、教育総務課長より概要説明。

< 異議なし >

本件については、原案どおり了承した。

教育総務課長
子ども政策課長

教育長報告（２）「令和５年度予算要求額について」、教育総務課長及び子ども政策課長より概要説明。

< 異議なし >

本件については、原案どおり了承した。

教育総務課長

教育長報告（３）「和解について」、教育総務課長より概要説明。

< 異議なし >

本件については、原案どおり了承した。

地域教育課長

教育長報告（５）「公の施設の指定管理者の候補者の選定について（奈良市公民館２４施設）」、地域教育課長より概要説明。

< 異議なし >

本件については、原案どおり了承した。

保健給食課長

教育長報告（７）「和解及び損害賠償の額の決定について」、保健給食課長より概要説明。

< 異議なし >

本件については、原案どおり了承した。

医療政策課長

議案第39号「奈良市立看護専門学校の業務の委託先候補者について」、
医療政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案どおり可決した。

教 育 長

これで本日のすべての案件は終了いたしました。この他に何かご意見、ご
連絡等ございませんでしょうか。

次回の定例教育委員会は、議会の開催月のため変更になる可能性がござい
ますが、3月24日金曜日、午前10時より開催を予定しておりますので、
よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。ど
うもありがとうございました。